

郊外住宅地における〈住み開き〉に関する研究 - 柏の葉 1,2,3 丁目と柏市のオープンガーデンを事例に -

Study on "Open house" in a suburban residential area

- Case studies of Kashiwanoha 1,2,3-chome and Open garden in Kashiwa city -

学籍番号 47-166753

氏名 牧野 祥大 (Makino, Akihiro)

指導教員 岡部 明子 教授

1章 はじめに

研究背景・目的

日本の郊外住宅地では空間的にゆとりがあり、家族のプライバシーの守られた住宅が供給されてきた。一方で、同じような核家族が同じような住宅にまとまって暮らすことから、均質であると批判されてきた¹⁾。

このような均質であるとされてきた郊外住宅地で、当初、専用住宅であったものを他者に開いた活動に用いる例が目立ってきた²⁾。一般的に屋内のものを住み開きと呼ばれる²⁾が、本研究では屋内、屋外を問わずこのような活動を〈住み開き〉と定義する。

屋内の住み開きの事例では、世田谷トラストまちづくりによる「地域共生のいえ」が知られている。これを対象に住民主体による地域コミュニティ活動の場の運営・活動実態についての研究が報告されている³⁾。

また、屋外の〈住み開き〉としてオープンガーデンがその事例として上げられる⁴⁾。

本研究では、以前からの郊外住宅地の特徴が生かし、〈住み開き〉が起きているという仮説を持ちながら、郊外における住み開きが起きる過程やその実態を調査し、住み開きが郊外住宅地の生活に何をもたらしているかを探る。

研究方法

屋外の事例は柏市のオープンガーデンを対象とし、屋内の事例は1989年に開発された柏の葉1, 2, 3丁目の住宅地を対象とした。空間のどの部分をどのように開放しているか、開放するに至った経緯をヒアリングや活動へ参加することで明らかにし、空間利用の変遷を図に整理する。

2章 住み開きの傾向と柏の葉 1, 2, 3 丁目

まず、郊外住宅地内で、どの程度〈住み開き〉が起きているのか把握するために、柏の葉 1, 2, 3 丁目および近隣で面的に開発された住宅地 11 地区において住宅地図を用いて調査を行った。住宅以外の用途(以下、非住宅用途)のものを特定し、うち他者に開かれた用途で、かつ当初専用住宅のもの(図 1)を〈住み開き〉とした。その結果、8 地区で〈住み開き〉が起きていることがわかった。非住宅用途のうちで他者に開かれた用途が見られた 1970 年代と柏の葉 1, 2, 3 丁目の住



図 1 非住宅用途と住み開きの関係

宅地ではその他者に開かれた用途のうち約8割が〈住み開き〉であった。

調査対象の柏の葉1,2,3丁目は、柏通信所跡地土地区画整理事業の一環で計画人口数3,480人の郊外住宅地として1989年に開発された。同事業区域「柏の葉公園エリア」には、生涯学習の場としてさわやか県民プラザ、広域都市公園として柏の葉公園が含まれる(図2)⁵⁾。柏の葉1,2,3丁目それぞれに集会所があり、近隣活動の場となっている。

柏の葉1,2,3丁目のうち、2丁目のみ民有地で、1,3丁目と比べて非住宅用途が多数認められる。1,3丁目に見出された非住宅用途は、事務所や教室などであった。



図2 柏の葉公園エリア

さらに、柏の葉1丁目の〈住み開き〉が2件見られる通りにおいて、住宅を他者に開く意識の度合いを調べた。それが、外構や植栽による飾りの違いとなって現れていた(図3)。このことから、〈住み開き〉には、他者の目を意識した外構、屋外の〈住み開き〉、屋内の〈住み開き〉へと開放度の深度を増すのではないかという仮説が得られた。

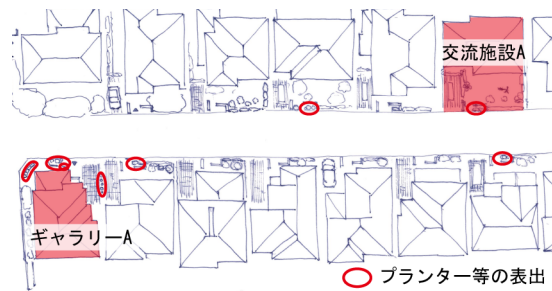


図3 柏の葉1丁目における生活感の表出の度合い

3章 屋外の住み開き

屋外の住み開きとしてオープンガーデンの開放度について調査を行なった。柏市によるオープンガーデンを推進する「カシニワ制度」(2010年より運用開始)の登録者3名から、その活動の実態を探った。登録者の空間の開放意識は様々であった。期間の面では、年間を通して開放しているものもあれば、カシニワ制度が行うイベント時のみ開くものがあった。空間の面では庭まで入れるものから、外からのみ鑑賞可能なものもあった。オープンガーデンと一括りにしても、他者への開き具合は様々であった。

庭が拡張していった事例(M氏夫妻の庭)

庭が当初から拡張していった事例としてM氏夫妻(ともに高齢)の庭が挙げられる。住宅の立地上、ガーデニングをしても人に見られる機会が少ないため、制度へ加入することでオープンガーデンを周知した。それがきっかけとなり、ガーデニング仲間ができ、活動への意欲がより湧いたようだ。

ガーデニング仲間とは時折お互いの庭に招待しあい、花談義をする。このようにガーデニングライフを楽しむ機会となった制度への愛着が湧いたことから、庭に訪れたガーデニングが趣味の人には制度への加入を勧め、実際に数人加入している。

かつては空きスペースだったところにパーゴラの作成や現在は使わなくなった駐車

スペースにも植木鉢等によって、飾っており、庭が拡張している(図4)。

制度のイベントの際には普段カフェを営む息子夫婦を呼び、庭先と自宅の軒下でカフェを実施した。これは屋外と屋内の住み開きを繋ぐ事例であると言える。

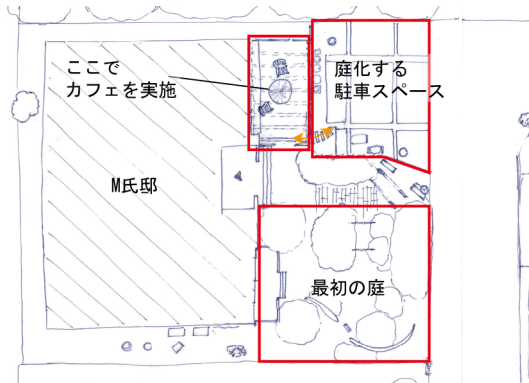


図4 M氏の庭

4章 屋内の住み開き

柏の葉 1,2 丁目に見られる〈住み開き〉について、3 件の活動に参加し、その経緯を調査した。

専用住宅を活かした事例(ギャラリーA)

専用住宅で改修を行いながらも、活動を続けている事例としてギャラリーA が上げられる(図5)。ここは T 氏(主婦)によって金属加工品や服、雑貨といったアーティストの作品の展示や販売と知人の料理人を呼び、カフェを営む。展示・販売とカフェは各月で行い、それぞれ1-2週間ほど行なう。

住み開き以前、近隣のさわやか県民プラ

ザや柏駅駅前の高島屋等で趣味であった粘土のレリーフを展示・販売をしたことがある。そこで知り合った人を呼び込んで、住み開きが始まった。

日常生活での不満から自宅を改修したとこと、空間的な余裕が生まれ、粘土のレリーフ制作の部屋ができた。その部屋から他者を招くようになった。このように住まう空間を起点としながら、空間と活動は密接に結びつき、有機的に変化している(図6)。

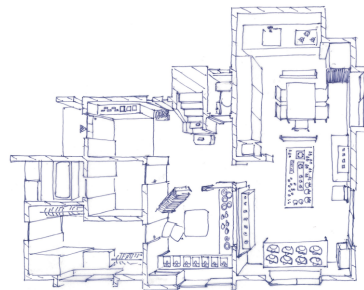


図5 ギャラリーA 住み開き時の様子

建て替え、活動を続けた事例(ギャラリーB)

居住者の O 氏(主婦)によって運営され、毎月一週間ほどアーティストの作品の展示・販売を行い、親しい間柄のお客に飲み物や軽食の振る舞いを行なっている。毎回異なるアーティストを呼んでいるため、地域の人が新鮮さから訪れる機会ともなり、高い頻度で利用する高齢者も見受けられた。

空き家を利用した事例(交流施設A)*

この事例は空き家を利用し、健康麻雀を中心とした地域交流施設である。活動内容

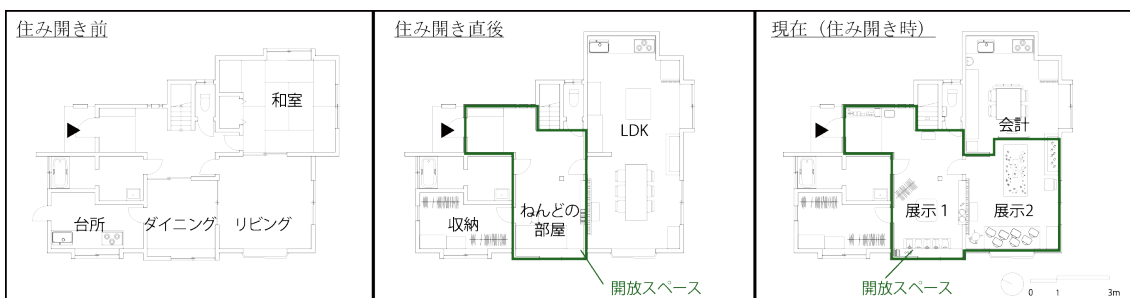


図6 ギャラリーA 空間の変化

は他にもヨガや英語教室、料理教室などその時々に応じて実施している。活動当初は住宅地内よりも、少し離れた地域からの参加者が目立ったが、活動して2年目から、近隣の利用者が増えてきた。

運営者と参加者は奉仕する、されるという関係は固定的ではない。参加者が運営側に回ることもあり、水平な関係であると言える。また、参加者が3丁目の集会所で健康麻雀をする会が催すようになった。

5章 おわりに

屋外と屋内の〈住み開き〉は、それぞれ活動内容に対応して起こっているが、オープンガーデンのように、屋外の〈住み開き〉が屋内空間へ発展する可能性も認められた。住み開きは外構、屋外、屋内がシームレスにつながり、その都度有機的に活動が変化していると言える（図7）。

また、住み開きは私的空間を起点とし、公的・共的・他の私的空間を横断的に関係付けながら多様な市民活動の場を作ること貢献していると言える（図8）。

郊外住宅地での住み開きの特徴としてその住み開きに至るまでのハードルの低さが以下の2点から示される。1) 周囲から干渉をあまり受けないこと、2) ライフスタイルの変化やライフサイクルによって余剰の空

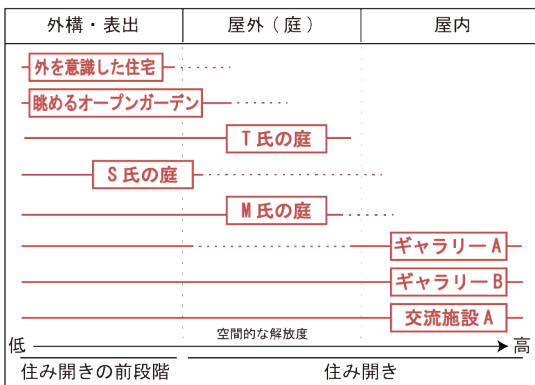


図7 各事例と住み開きの空間的開放度の段階

間が生まれること、である。また、活動の参加者がその住宅地や地域に限定されない。

このような住宅地外からの参加者は、地域に関わる人が増やし、今まで訪れることのなかった土地と関係を持つ機会となり、地域の施設、お店の利用に繋がる。また、新たな繋がりや新しいものに触れ合う機会となる。高齢となり、遠くに出歩くことが困難となっても、近隣で新しいものや新たな人との交流を楽しむことができる。加えて、地域に縛られないからこそ、水平な人の関係性を築け、市民活動のノウハウが伝播する。以上の面から、郊外住宅地での住み開きは以前からの地縁に縛れないプライバシーの守られた住宅地の特徴を残しながら、新しい市民活動の場や、個人々の自由で交流の場を作っていることがわかった。

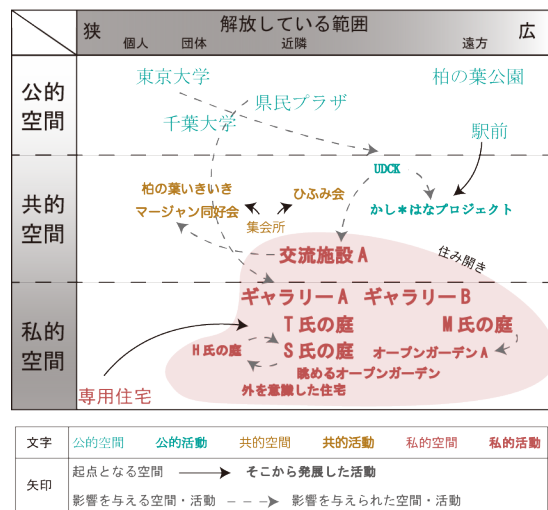


図8 郊外での多様な交流の場

〈参考文献〉

- 1) 三浦展 (2017) 『東京郊外の生存競争が始まった! 静かな住宅地から仕事と娯楽のある都市へ』 光文社新書
 - 2) アサダワタル (2012) 『住み開き: 家から始めるコミュニティ』 筑摩書房
 - 3) 鈴木智香子 (2010) 「財団法人世田谷トラストまちづくりにおける「地域共生のいえづくり支援事業」制度の運用実態: 所有者発意による民有空間を活用した地域公共施設の整備に関する研究」, 『日本建築学会計画系論文集 75 (650)』 pp. 873-882
 - 4) 相田明, 進士五十八 (2001) 「先駆的事例を通じた我が国におけるオープンガーデンの意義」, 『東京農大農学集報』
 - 5) 千葉県東葛飾都市計画事務所 (1990) 『柏の葉』
- ※この事例は居住者がいないが、本研究では専用住宅という空間に着目している点、住宅地の居住者による運営のため、他事例同様に居住者意識を持つことが想定できる点から、取り上げている。